

いちよう体操天理 指導者(小中学生)認定の流れ

いちよう体操天理を普及するための指導者(指導委員、指導士、インストラクター)を認定するため、以下に示す順で認定を行う。

① いちよう体操天理指導者研修会及び体操会に参加する

(1)愛好会主催の研修会を1回以上受講すること。

(受講料 無料 テキストDVD 500円(希望者))

(2)わくわくいちよう体操に複数回参加すること。

② いちよう体操天理指導者認定試験を受験

認定試験の申込書を愛好会に提出。

指導委員、指導士、インストラクター それぞれの認定基準に基づき

いちよう体操天理指導士2名以上の合格判定が必要。

③ 合格者の推薦

愛好会より、合格者を天理市長に推薦する。

④ 合格者の認定

天理市長(または代理)より認定証を授与する。

希望者は、指導委員 T シャツ(税込み 2,000円)又は、愛好会 T シャツ(税込み 3,000円)を愛好会より購入する。

※合格者の個人情報(天理市)が管理する。

以上